

三星海運株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間

2 内容

目標： 男性社員の育児休業取得率を20%以上にする（次世代法）

<対策・取組事項>

- 2026年4月～ 育児休業に関する制度について従業員への積極的な周知をおこなう
- 2026年4月～ 管理職が育児休業制度の理解を深める為、研修を実施する

目標： 有給休暇の取得率を75%以上にする（女性活躍推進法）

<対策・取組事項>

- 2026年4月～ 各月の年休取得状況を把握し、取得率の低い部署に声掛けを行う
- 2026年4月～ AIやOCR等DXを導入した業務の効率化を図り従業員の負担を低減し、年休を取得しやすい職場環境を整備する

目標： 時間外・休日労働時間の月平均残業時間を10%削減（次世代法・女性活躍推進法）

<対策・取組事項>

- 2026年4月～ 各月の時間外時間等を把握し、残業時間が多い部署に声掛けを行う
- 2026年4月～ AIやOCR等DXを導入した業務の効率化を図り従業員の負担を低減する。